

確信、確認を表す表現形式—日・英語の比較—

村山 康雄

Expressions Indicating Assurance and Confirmation — A Comparative Study of English and Japanese —

Yasuo Murayama

Murayama (1998 a, b) argues that the Japanese sentence-final particle “yo” indicates assurance of the judgment, whereas “ne” indicates confirmation. By using “yo”, in “sente-hatsugen” the speaker asks the hearer to become assured of the speaker’s judgment, while in “ukete-hatsugen” the speaker becomes assured of the hearer’s or his own judgment. By using “ne”, in “sente-hatsugen” the speaker asks the hearer to confirm the speaker’s judgment, while in “ukete-hatsugen” the speaker confirms the hearer’s or his own judgment.

This paper compares the uses of these Japanese sentence-final particles with corresponding English expressions. For example, “yo” corresponds to “I’m telling you”, while “ne” corresponds to a tag-question. In the course of the discussion it will be shown that in the territory belonging to the hearer in “sente-hatsugen” and belonging to the speaker in “ukete-hatsugen” and in the territory belonging to a third party, Japanese and English expressions are used in the same way but that in the territory belonging to both the speaker and the hearer they behave somewhat differently. In this territory, in Japanese the common experience of the speaker and the hearer is important, whereas in English the content of the judgment seems to determine the choice of assurance or confirmation.

0. 序論

村山 (1998 a, b) は日本語の終助詞「よ」と「ね」の用法を「先手発言」、「受け手発言」に分けて考察し、「よ」は確信を、「ね」は確認を表すことを示した。

本稿ではこれらの日本語の終助詞に相当すると考えられている英語の表現形式が日本語の場合と同じように使われるのかを観察し、日本語の場合と比較する。まず、1章で上記の村山に若干の修正を加え、2章で英語の場合を観察し、3章で日・英語の場合の比較を行う。

1. 日本語の「よ」と「ね」(村山 (1998 a, b) の観察)

村山 (1998a, b) は、「よ」は「先手発言」では話し手が自分の判断の確信を聞き手に求め、「受け手発言」では聞き手あるいは自分の判断を自分が確信し、他方「ね」は「先手発言」では話し

手が自分の判断の確認を聞き手に求め、「受け手発言」では聞き手あるいは自分の判断を自分で確認することを、判断を以下の三つの領域に分けることによって示した。1)「先手発言」では聞き手の領域、その返答の「受け手発言」では自分の領域、2)「先手発言」、「受け手発言」共、話し手、聞き手に共通の領域、3) それら以外の領域である。

1.1. 「先手発言」＝聞き手の領域、「受け手発言」＝話し手の領域

この領域では、「先手発言」では話し手が聞き手の領域に属する情報に関する自分の判断に対して、聞き手に確信、確認を求める。それに答える「受け手発言」では話し手自身の領域に属する情報に関する判断の確信、確認を自分で行うことになる。この領域は 1) 身分、意志などを表す領域と、2) 知覚などを表す領域とに再分類される。

1.1.1. 身分、意志

「先手発言」で話し手が聞き手の身分に関する判断を、「受け手発言」では自分の身分に関する判断を確信、確認するのに、「よ」、「ね」を使うことができるかどうか観察する。

- (1) 「先手発言」 *君は大学生だよ
君は大学生だね？

「先手発言」では「よ」は使えない。この場合の「(君は) 大学生だ」という情報は聞き手の領域に属するものなので、話し手は自分の領域ではない聞き手に属する情報に関する自分の判断が真であると聞き手に確信を求める、すなわち聞き手に自分の判断は正しいと主張することはできない。他方、「ね」は聞き手に属する情報に関しての自分の判断が正しいことの確認をその当事者である聞き手に求めるので、使うことができる。

では、(1) に対する返事である「受け手発言」ではどうだろう。

- (2) 「受け手発言」 うん、そうだよ/いや、ちがうよ
*うん、そうだね/*いや、ちがうね

身分は話し手自身に属する領域の情報であり、自分が一番よく知っていることであるから、聞き手の判断が正しか正しくないか確信することができる。自分の身分を知らないというのはおかしい。次の例がそのことを示す。

- (3) 「先手」 君、大学生だね？
「受け手」 *いや、よく分かりません

自分の身分の真偽を自分で確認することはおかしいので、「ね」は使えない。

- (4) 「先手」 君、大学生だね？
「受け手」 *えーと ちょっと、待ってくださね ええ、確かそうですね

1.1.2. 知覚など

「先手発言」では話し手が聞き手の知覚に関する判断に対して聞き手に確信、確認を求める。

- (5) 「先手」 *君、あの白い建物が見えるよ
君、あの白い建物が見えるね？

身分の場合同様、話し手は聞き手の知覚を確信することはできないので、「よ」は使えない。他方、聞き手の知覚に関する自分の判断が正しいことの確認は求めることはできるので「ね」が使える。

では、その返答である「受け手発言」ではどうか。話し手は聞き手が行った自分の知覚に関する判断に答えることになる。

- (6) 「先手」 うん、見えるよ/いや、見えないよ
うん、見えるね/いや、見えないね

この場合には身分に対する判断の場合とは異なり、「ね」も使うことができる。なぜだろうか。身分の場合には話し手は自分の身分を確認する必要はないが、知覚の場合には例えば(6)の場合、肯定の返事の場合には最初その白い建物らしきものが見えたが、それが聞き手の言っている建物なのか自信がなかったが、もう一度見るとやはりそうであると分かった場合である。つまり、自分の判断を一度行って、その後その判断を確認した場合である。

- (7) 「受け手」 あれかな？ ちょっと待ってね？ 確かめるから ああ、あれだね
うん、君の言うとおりに確かに見えるね

否定の返事の場合も、確認の結果「ね」を使うことになる。聞き手から問われてその建物を見つけようとしたが、それらしきものが見えない。さらにもう一度確かめても見えないということである。

最初からそれが聞き手の言っている建物であると確信できる場合には、「よ」が使われる。

- (8) 「受け手」 うん、よく見えるよ あの建物だろう？

以下の例も「受け手発言」で「ね」、「よ」共に使うことができるが、上記と同じようにその違いが説明される。

- (9) 「先手」 君、ここに住んで何年になる？
「受け手」 うん、10年だよ
うーん、ちょっと待ってね そうだね かれこれ10年になるね

これまでの例は「受け手発言」では聞き手の判断に対し話し手はその判断の確信、確認をしたが、上記の例では話し手は聞き手の質問に対して自分自身の判断を確信、確認をしているという違い

があるが、これまでの例同様、話し手は自信があれば確信の「よ」を使い、自信がない場合には確認の「ね」を使う。

ここで注意しなければならないことは、話し手が判断を確認するということは、話し手は聞き手の質問に対して考えてから判断を下すのではなく、とりあえず最初一度判断を下し、その後その判断が正しいことを確認するということである。図で示すと以下ようになる。

「受け手発言」における判断処理の過程

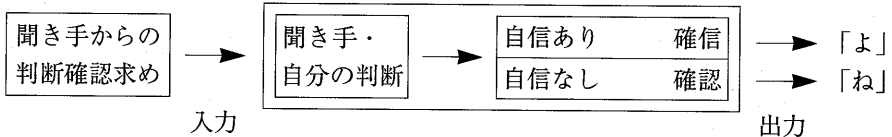


図1

金水 (1993) は (9) の「ね」が使われる例、および次の例を示し、話し手が何らかの計算過程を必要とする場合には「ね」が使われると説明している。(10) の例では時間を計算するという過程が必要であるからと述べている。

- (10) 「先手」 今、何時ですか？
 「受け手」 ええと、7時ですね

他方、Maynard (1993) は以下の同様の例をあげ、「よ」の方が自然であると説明している。

- (11) 「先手」 今、何時？
 「受け手」 5時だよ
 ?5時だね

確かに前者、(10) の例では「ね」が、後者 (11) の例では「よ」が自然であると思われる。しかし、共に時間を答えているのにこの違いはどこにあるのだろうか。仮に金水の説明に従うと、(11) のような丁寧体でない形で時間を問われた場合には同じ時間を答えるのに、時計を見るという計算が必要でなくなるというおかしなことになる。

これら二つの例の違いは、これまで述べてきたように、「ね」は判断の確認、「よ」は確信を表すと考えるとうまく説明できる。前者では「先手発言」で「...ですか?」という丁寧体が使われている。そのため、「受け手発言」で話し手は聞き手の質問に丁寧、すなわち正確に答えようとして自分がいったん下した「7時である」という判断をもう一度間違いがないか確認したものと思われる。他方、後者の場合には、丁寧体でない形で質問されたため、「5時だよ」という情報を伝えることが主眼となり確認しなかったと考えられる。Maynard は (11) で「ね」が不自然なのは、「ね」は聞き手との「交流的態度」を表すのがその役割なので、この時間を尋ねる質問のような情報を求める文の返答としては「情報を伝えることが中心」の「よ」が使われるのが自然だからと

している。

1.2. 話し手と聞き手共通の領域

この領域では「先手発言」、「受け手発言」共、話し手、聞き手双方の領域にまたがる情報となる。

- (12) 「先手」 *今日はいい天気だよ
今日はいい天気だね?

話し手、聞き手が同じ状況にいて同じ体験をしているのであるから、話し手の判断には聞き手の領域に属することも含まれる。話し手は他人である聞き手に属することを確信する、この場合聞き手も「いい天気だ」と判断していると主張することはできないので、「よ」は使えない。「ね」で自分の判断が聞き手と同じであるか確認を求めることはできる。

- (13) 「受け手」 *うん、そうだよ/いや、そうじゃないよ
うん、そうだね/?いや、そうじゃないね

「受け手発言」では肯定の返事の場合には、「先手発言」の場合同様、聞き手との共通の判断となるので、話し手は聞き手の気持ちは分からないので確信することはできないから「よ」は使うことができない。他方、否定の場合には話し手は聞き手の判断を否定し、自分はそうは判断しないと言っているの、聞き手とは異なる判断、すなわち聞き手と共通しない自分一人の判断となるので、自分の判断は確信できるので「よ」を使うことができる。

これまでの領域では「受け手発言」で「ね」を使った場合は、聞き手および自分の判断に最初自信がなかったの、あらためてその判断を確認して「ね」を使ったのだが、この共通の領域ではそういう理由ではなく、自分だけではなく聞き手も持っている判断を確信ができないので「ね」を使うと考えられる。

以下の例も同じように説明できる。

- (14) 「先手」 *今日はよく働いて疲れたよ
今日はよく働いて疲れたね?
「受け手」 *うん、そうだよ/いや、僕はそうでもないよ
うん、そうだね/(?)いや、僕はそうでもないね

1.3. 上記以外の領域（話し手、聞き手以外に属する領域）

この領域については「先手発言」、「受け手発言」両方において、「よ」も「ね」も使うことができる。

- (15) 「先手」 田中は大学生だよ
田中は大学生だね?
「受け手」 うん、そうだよ/いや、そうじゃないよ
うん、そうだね/いや、そうじゃないね

目の前にいない第三者の領域に属する情報に関する判断では、「先手発言」では話し手が自分の判断に自信がある場合には聞き手に「よ」を、そうでない場合には「ね」を使って確認を求める。「受け手発言」では話し手は聞き手の判断が正しい、正しくないという自信があればそれを確信して「よ」を、そうでなく自信がない場合にはその判断を確認して「ね」を使う。

1.4. まとめ

これまでの議論をまとめたのが以下の表である。

			よ	ね
聞き手の領域 自分の領域	身分	「先手」	X	O
		「受け手」	O	X
聞き手の領域 自分の領域	感覚	「先手」	X	O
		「受け手」	O	O
共通の領域		「先手」	X	O
		「受け手」	X	O
上記以外の領域 (第三者の領域)		「先手」	O	O
		「受け手」	O	O

表1

「よ」は「先手発言」では、話し手が自分の判断に対する聞き手への確信を求める、すなわち自分の判断が正しいと主張する働きをしますので、聞き手の領域、および聞き手の領域も含む共通の領域には使えず、それら以外の領域にしか使うことができない。「受け手発言」では自分で判断を確信をしますので自分の領域および第三者の領域で使う。

「ね」は「先手発言」では、自分の判断の正しさの確認を聞き手に求めるので、聞き手、共通、および第三者とすべての領域で使うことができる。「受け手発言」では自分で判断を確認するので、自分の領域の身分以外のすべての領域で使われる。

2. 英語の確信、確認を表す表現形式

この章では、日本語の「よ」、「ね」に相当すると考えられている英語の表現形式がどのように使われるか日本語の場合と比較しながら観察する。

一般的には「よ」に相当する英語の表現形式は“*I'm telling you (...)*”、“*You know (...)?*”など、他方「ね」には付加疑問(文)、あるいは“*(...) right?*”であるとされている。³ しかしながら、これらの表現は「先手発言」には使われるが、「受け手発言」には使われない。

2.1. 「先手発言」＝聞き手の領域、「受け手発言」＝話し手の領域

それでは、この領域に属する情報に対する確信、確認の英語表現を日本語の例と同じ例を用いて観察しよう。これからの議論では確信を表す表現を “I'm telling you”、確認を表す表現を付加疑問（文）とする。

2.1.1. 身分、意志

まず、「先手発言」から見てみよう。

- (16) 「先手」 *I'm telling you you are a student.
You are a student, aren't you?

「先手発言」では日本語の場合同様、「よ」に相当する表現形式 “I'm telling you” は使うことはできず、日本語の「ね」に相当すると思われる聞き手に判断を確認する表現の付加疑問を使うことができる。

ではその「受け手発言」ではどうだろうか。

- (17) 「受け手」 Yes, I am.
*Let me see. Oh, yes, I am.

最初の文は日本語の「よ」に相当する確信を含んだ文であると考えられこの表現形式は使われるが、一方日本語の「ね」に相当すると思われる、話し手が最初自信がなく、その後で判断を確認するという2番目の表現形式は使われない。

この領域では英語の場合にも日本語と同じ、すなわち「先手発言」では話し手は聞き手の身分の確信を求めることはできず、確認を求め、「受け手発言」では自分の領域なので確認せず、確信する。

2.1.2. 知覚など

それでは判断が知覚を表す場合を考えてみよう。

- (18) 「先手」 *I'm telling you you can see a white building over there.
You can see a white building over there, can't you?
「受け手」 Yes, I can.
Let me see. I will try to look at it again. Oh, yes, I can.

この領域の場合も日本語の場合同様、「先手発言」では聞き手の知覚を確信できないので確認し、「受け手発言」では自分の判断を確信、確認することができる。

日本語の例（9）に相当する場合でも同じことが言える。

- (19) 「先手」 How long have you been living here?
「受け手」 Ten years. I'm certain.

Let me see. Oh, ten years.

2.2. 話し手と聞き手の共通の領域

英語の例を観察してみよう。

(20) 「先手」 *I'm telling you it's fine weather.

It's fine weather, isn't it?

「受け手」 Yes, it is.

*Let me see. Oh, yes, it is.

「先手発言」では日本語の場合と同じである。共通の領域なので確信を求めることはできない。しかし、「受け手発言」ではこの領域では日本語の場合とは異なり、“Yes, it is.”という確信に相当する表現を使うことができる。(12) — (14) で見たように、日本語の場合には話し手は聞き手から「自分はこう判断するが、君もそう判断するだろう?」と確認を求められた場合、その判断の内容にかかわらず共通の判断であると考え確信の「よ」は使わない。ところが、英語では「受け手発言」では、話し手は聞き手から判断の確認を求められた場合には、それが自分一人で正しいか正しくないか判断できるものであれば、それを確信し、それを表す表現形式を使うようである。この場合には「いい天気である」という判断が正しいかは自分がその状況にいるのであるから(空を見れば)確信をすることができる。なお、判断に迷うことないのだから当然“let me see”という自分の判断を確認する表現は使われない。

では、もう一つの例を見てみよう。

(21) 「先手」 *I'm telling you we are tired.

*We are tired, aren't we?

この場合にも(20)同様、“I am telling you...”という表現は使うことはできない。ところが、聞き手に確認を求めると考えられる付加疑問も使われない。この場合にはどうして付加疑問ができないのだろうか。(20)の場合には話し手は天候の判断を聞き手に求めている。確かに聞き手と共通の体験をしているのだが、尋ねている内容自体は自分に属することでもなく、また聞き手に属することでもない。それゆえ、「自分はいい天気だと判断しているが、君も僕の判断と同じだろう?」と自分の判断の正しさの確認を求めると考えられる。(21)の場合には「僕も君も疲れているね?」と話し手は自分の領域に属する感覚を聞き手に確認を求め、また同時に聞き手の感覚の確認を自分に求めている。お互い自分にしか分からない感覚の確認を他者に求めることはできない。また、自分の感覚について自分自身に確認を求めるということにもなる。これらがこの表現が使えない理由ではないだろうか。⁵(21)の場合、「先手発言」がないので、「受け手発言」はない。

(20)の「受け手発言」、また(21)の「先手発言」の観察から、英語の場合この領域では話し手が**実質的に**判断を確信、確認(を聞き手に求め、あるいは自分ですることが)できるかが重要なようである。⁶それに対して、日本語の場合には判断の内容にかかわらず同じ体験をしているということが重要なようである。

2.3. 上記以外の領域（話し手、聞き手以外に属する領域）

この領域では日本語の場合同様、英語でも「先手発言」、「受け手発言」共、確信、確認の表現形式が使われる。

(22) 「先手」 I'm telling you Tanaka is a college student.

Tanaka is a college student, aren't you?

「受け手」 Yes, he is.

Let me see. Oh, yes, he is.

2.4. まとめ

以下の表は英語場合のこれまでの議論をまとめたものである。

		「先手」 「受け手」	I'm telling you ϕ '	付加疑問 let me see
聞き手の領域 自分の領域	身分	「先手」	X	O
		「受け手」	O	X
聞き手の領域 自分の領域	感覚	「受け手」	X	O
		「受け手」	O	O
共通の領域	判断内容（話し手、聞き手の領域に属さず）	「先手」	X	O
		「受け手」	O	X
共通の領域	判断内容（話し手、聞き手の領域に属する）	「先手」	X	X
		「受け手」	—	—
上記以外の領域		「先手」	O	O
		「受け手」	O	O

表2

「先手発言」の“I'm telling you”は聞き手の領域、および共通の領域には使うことができない。「受け手発言」の ϕ はすべての領域で使われる。「先手発言」の付加疑問は共通の領域の判断の内容が話し手、聞き手両方の領域に属する場合には使うことができない。「受け手発言」の“let me see”は自分の身分、および共通の領域の判断の内容が話し手、聞き手の領域に属しない場合、すなわち第三者の領域に属する場合には使われない。

3. 日・英語の比較のまとめ

日本語の確信を表す「よ」、確認を表す「ね」と、それに相当すると思われる英語の表現形式である“I'm telling you”、付加疑問を比較し、以下のような観察が行われた。

1) 「先手発言」では聞き手の、その返事である「受け手発言」で話し手の領域となる場合には、日本語、英語共確信を表す表現を使うことはできず、確認となる。他方、「受け手発言」でも日本語、英語共、身分、感覚の両方の場合において確信はできるが、確認については身分の場合にはできないが、感覚の場合にはできる。

2) 話し手、聞き手共通の領域では、日本語の場合「先手発言」、「受け手発言」共、確信はできず、確認となる。他方、英語では「先手発言」では日本語同様確信を使うことはできないが、判断の内容が話し手および聞き手の領域に属するものである場合には日本語の場合とは異なり、確認が使われない。「受け手発言」では日本語の場合は確認しかできないが、英語では話し手個人が確信できる内容であれば確信を表す表現形式が使われる。確信、確認は日本語の場合は共通の体験に、英語では判断の内容に、依存しているようである。

3) 上記以外の領域では日本語、英語共、「先手発言」、「受け手発言」で確信、確認が使われる。

注：

1. この例文以降「先手発言」を「先手」と表す。
2. この例文以降「受け手発言」を「受け手」と表す。
3. *Japanese: The Spoken Language Part 1* (p. 33), *The Structure of the Japanese Language* (p. 5) 等を参照。
4. (17) の例が示すように英語では「受け手発言」では日本語の「よ」、「ね」に直接相当する表現形式はない。確認の場合には“let me see”, “just a moment” のような表現形式を使う。確信の場合には、上述のような確認を表す表現を使わない、あるいはこの後の例で見るとような“I'm certain”などの表現形式が表すと考えられる。
5. 日本語でも「ぼくたち疲れたね？」と言えば、確かに不自然な感じがするが、通常はこのような表現は使われない。
6. この考え方では(21)の“I'm telling you we are tired.”が使われないのは、話し手は聞き手に聞き手の領域に属する「疲れた」という感覚の確信を求める、すなわち「君は疲れている」と主張することはできないからだと言明できるが、“I'm telling you it's fine weather”がどうして使うことができないか説明できない。話し手の判断である「いい天気だ」は話し手、聞き手どちらの領域に属するものでもない。それゆえ、(20)の「受け手発言」で話し手が自分一人で“Yes, it is.”と確信できたように、「先手発言」でも聞き手に確信を求めることができることになるが、実際にはできない。ここで考えたのとは別の説明が必要なのかもしれない。
7. この記号は確信を表す。

参考文献：

- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論』大修館書店
金水 敏 (1993) 「終助詞ヨ・ネ」『月刊言語』22巻4号 大修館書店
国立国語研究所 (1951) 『現代語の助詞・助動詞一用法と実例』秀英出版
陳 常好 (1987) 「終助詞—話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接辞—」『日本語

学』6巻10号 明治書院

松村明 編 (1971) 『日本文法大辞典』 明治書院

村山康雄 (1998 a) 「終助詞「よ」と「ね」の相違—特に「受け手発言における判断処理の観点から—」 『国語学会平成10年度春季大会要旨集』

_____ (1998 b) 「「ね」の用法—判断処理の観点からの分析」 *Proceedings of the Thirteenth Annual Conference of the Southeast Association of Teachers of Japanese.*

Jorden, Eleanor. H (1987) *Japanese: The Spoken Language Part 1* Kodansha International Ltd.

Maynard, Senko. K (1993) *Discourse Modality: Subjectivity, emotion and voice in the Japanese language* John Benjamins Publishing Company.

McGloin, Naomi. H (1989) *A Students' Guide to Japanese Grammar* Taishukan Publishing Company.

Kuno, Susumu (1988) *The Structure of the Japanese Language* MIT Press.